

総務政策常任委員会資料

令和元年6月19日

総務部

目 次

1	補正予算	
	令和元年度予算案の概要（6月補正後）について	1
2	特別議案	
(1)	議案第2号	
	宮崎県税条例の一部を改正する条例	17
(2)	議案第3号	
	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	18
(3)	議案第4号	
	合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例	19
(4)	議案第5号	
	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	20
(5)	議案第19号	
	みやざき行財政改革プランの変更について	22
(6)	報告第1号	
	専決処分の承認を求めることについて	27
	宮崎県税条例の一部を改正する条例(平成31年宮崎県条例第26号)	
3	報告事項	
	平成30年度宮崎県繰越明許費繰越計算書	28
4	その他報告事項	
(1)	みやざき行財政改革プラン（第二期）に基づく行財政改革の取組について	29
(2)	市場公募債の導入について	36
(3)	防災拠点庁舎整備事業の進捗状況等について	38
(4)	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について	40
(5)	補正予算案の事前報道に係る調査結果について	別紙

【添付資料】

別冊 みやざき行財政改革プラン(第二期)に基づく行財政改革の取組について

1 予算案の概要

予算額

6月補正予算額【一般会計】	96億6,793万7千円
令和元年度予算総額（6月補正後）	6,051億8,793万7千円

予算編成の基本的考え方

- 補正予算（肉付け予算）には、人口減少対策を更に推し進めるために「宮崎県人口減少対策基金積立金」を計上
- 「防災・減災、国土強靱化対策事業」として、補助公共・交付金事業との一体的な整備により、一層の効果が見込まれる県単独公共事業費を計上
- 当初予算と合わせた令和元年度予算は、厳しい財政状況にあつて、喫緊の課題に適確に対応しつつ、「みやざき新時代」を築く予算として編成

補正予算に計上した主な事業		予算額
1 人口減少対策事業 <small>P 1 2 参照</small>	宮崎県人口減少対策基金積立金	30億円
	基金活用事業（26事業）	6億円
2 防災・減災、 国土強靱化対策事業 <small>P 1 5 参照</small>	県単独公共事業	28.4億円
3 その他事業 <small>P 3 1 参照</small>	油津港ファーストポート化事業	0.1億円
	宮崎駅西口駅前広場整備事業	3億円

※ 上記以外に国庫補助事業決定等に伴う補正事業：29.1億円

P 3 2 参照

(1) 予算規模

□ 当初予算と6月補正予算(96億68百万円)を合わせた一般会計の予算規模は、「防災・減災、国土強靱化対策」に係る普通建設事業費の増等により、6,051億88百万円(対前年度比233億98百万円、4.0%増)

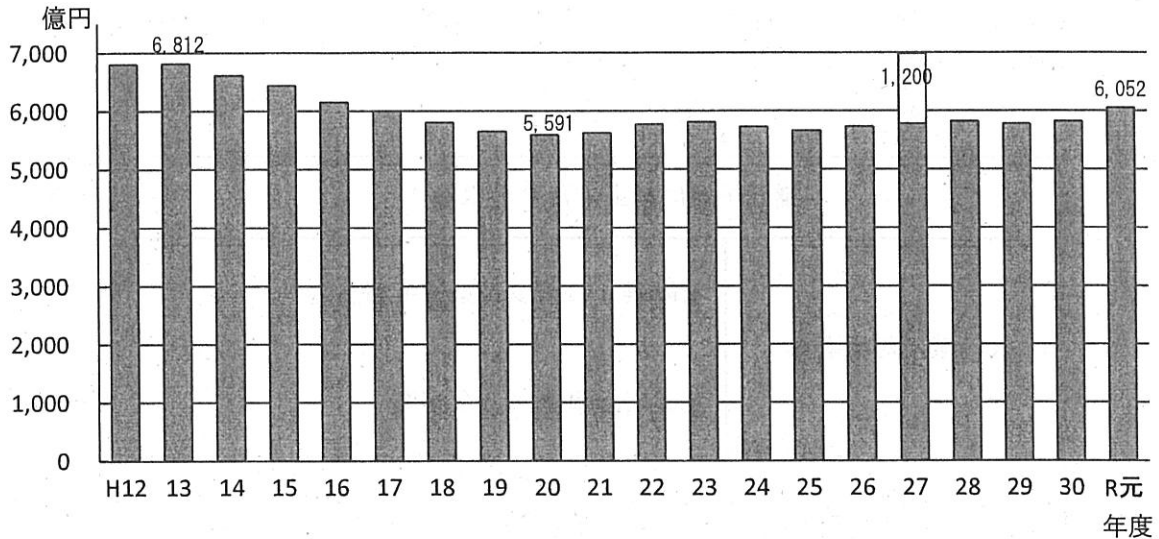
※ 対前年度比は、6月補正後の予算総額と平成30年度当初予算額との比較(以下同じ)
 ※ 予算額は百万円未満を四捨五入(百万円単位の表記について、以下同じ)

○ 予算規模の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	6月補正	補正後総額			
一般会計	595,520,000	9,667,937	605,187,937	581,790,000	23,397,937	4.0
特別会計	236,861,607	0	236,861,607	221,200,342	15,661,265	7.1
公営企業会計	49,908,119	0	49,908,119	50,022,870	-114,751	-0.2

○ 当初予算規模の推移(一般会計)



※ 平成19・23・27年度及び令和元年度は6月補正後(以下同じ)
 ※ 平成27年度の1,200億円は口蹄疫対策転貸債等償還金

○ 当初予算(一般会計)の対前年度比の推移

(単位：%)

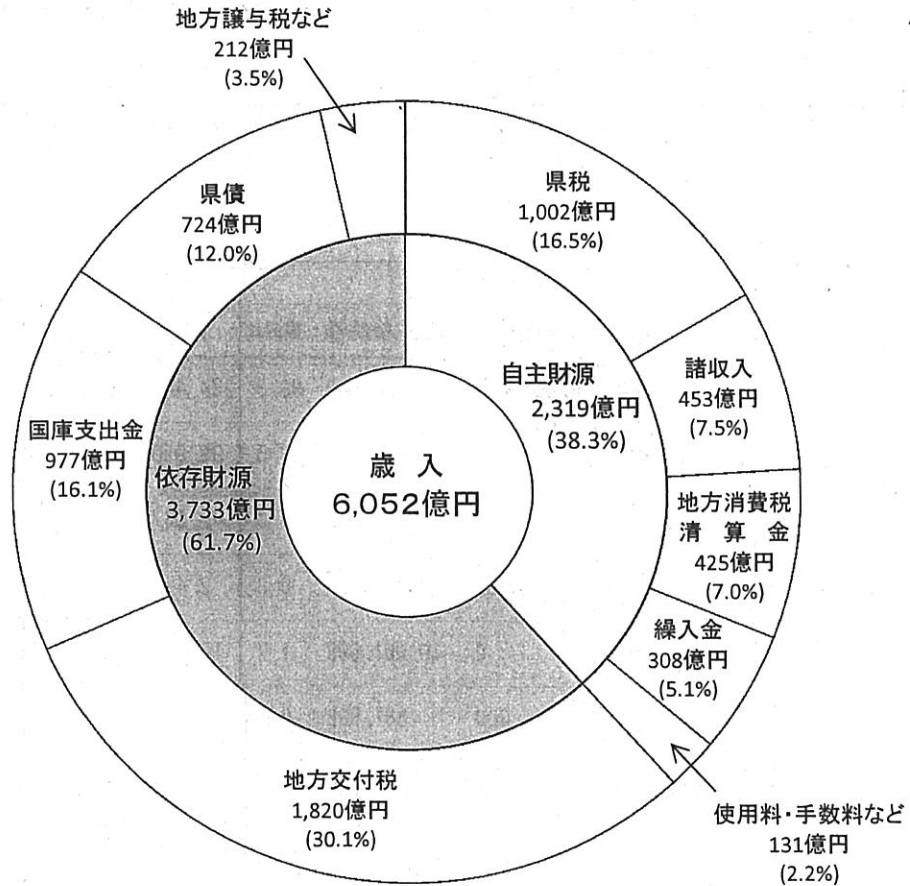
年 度	平成26	27	28	29	30	令和元
対前年度比	1.3	21.7 (0.8)	-16.6 (0.7)	-0.7	0.7	4.0

※ () 書きは口蹄疫対策転貸債等償還金を除いた数値

(2) 歳入予算の特徴（一般会計）

- 自主財源比率は38.3%で、前年度比2.0ポイント減
県税は、前年度から増加したものの、依存財源の増により構成比は0.5ポイント減
- 依存財源比率は61.7%で、前年度比2.0ポイント増
国庫支出金の構成比が1.4ポイント増、県債の構成比が0.9ポイント増

○ 歳入予算の状況



(単位：千円、%)

区分	令和元年度				平成30年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	当初予算	6月補正	補正後総額	構成比	当初予算	構成比		
自主財源	227,983,654	3,881,065	231,864,719	38.3	234,403,635	40.3	-2,538,916	-1.1
依存財源	367,536,346	5,786,872	373,323,218	61.7	347,386,365	59.7	25,936,853	7.5
歳入合計	595,520,000	9,667,937	605,187,937	100.0	581,790,000	100.0	23,397,937	4.0

※ 四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある（以下同じ）

① 自主財源

- 財産収入の補正額は、宮崎県人口減少対策基金利子の増
- 繰入金の補正額は、宮崎県人口減少対策基金や財政調整積立金等からの繰入金の増
補正後総額は、財源調整のための財政関係2基金からの繰入れの増等により、308億
23百万円（対前年度比13億24百万円、4.5%増）
なお、財政関係2基金からの繰入れは、補正後総額で218億63百万円（対前年度比17
億82百万円、8.9%増）となり、令和元年度末の残高は、227億円程度となる見込み
- 分担金及び負担金の補正額は、国庫補助事業決定に伴う市町村負担金の増
また、諸収入の補正額は、受託事業収入の増

※ 以下、増減理由について記載のない項目は、「平成31年度当初予算案の概要」と同じ

○ 自主財源の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和元年度				平成30年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	6月補正	補正後総額	構成比	当初予算	構成比		
自 主 財 源	227,983,654	3,881,065	231,864,719	38.3	234,403,635	40.3	-2,538,916	-1.1
県 税	100,150,000	0	100,150,000	16.5	98,970,000	17.0	1,180,000	1.2
地方消費税清算金	42,475,838	0	42,475,838	7.0	42,067,948	7.2	407,890	1.0
分担金及び負担金	1,996,351	1,863	1,998,214	0.3	2,474,922	0.4	-476,708	-19.3
使用料及び手数料	10,061,698	0	10,061,698	1.7	10,111,063	1.7	-49,365	-0.5
財 産 収 入	881,638	200	881,838	0.1	896,442	0.2	-14,604	-1.6
寄 附 金	125,812	0	125,812	0.0	116,237	0.0	9,575	8.2
繰 入 金	26,952,417	3,870,553	30,822,970	5.1	29,498,787	5.1	1,324,183	4.5
(うち財源調整分)	(18,530,383)	(3,332,227)	(21,862,610)	(3.6)	(20,080,737)	(3.5)	(1,781,873)	(8.9)
繰 越 金	0	0	0	0.0	0	0.0	0	-
諸 収 入	45,339,900	8,449	45,348,349	7.5	50,268,236	8.6	-4,919,887	-9.8

○ 自主財源比率の推移(当初予算ベース)

（単位：%）

年 度	平成26	27	28	29	30	令和元
自主財源比率	38.0	39.6	40.7	39.5	40.3	38.3

○ 県税伸び率の推移

(単位：%)

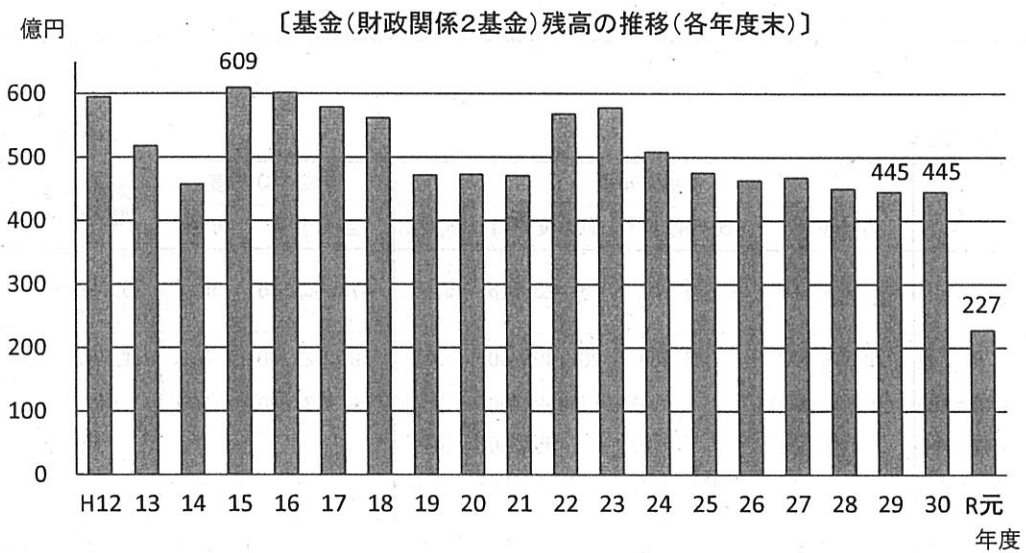
年 度	平成26	27	28	29	30	令和元
県税伸び率	3.3	10.1	5.6	1.2	3.3	1.2

○ 基金(財政関係2基金)残高の推移(各年度末)

(単位：億円)

年 度	平成26	27	28	29	30	令和元
基金残高	463	468	450	445	445	227

※ 平成30年度は2月補正後、令和元年度は6月補正後の見込額



② 依存財源

- 県債の補正額は、「防災・減災、国土強靱化対策事業」(県単独公共事業)等の実施に伴う増
また、臨時財政対策債を除く県債は、補正後総額で549億54百万円(対前年度比143億
71百万円、35.4%増)
- 令和元年度末における県債残高見込みは8,490億15百万円で、平成30年度末残高見込
み(8,547億58百万円)に比べ57億43百万円の減
ただし、臨時財政対策債を除く県債残高見込みは4,866億16百万円で、平成30年度末残
高見込み(4,803億18百万円)に比べ62億98百万円の増
- 国庫支出金の補正額は、国庫補助事業決定に伴う増
- 地方譲与税の補正額は、森林環境譲与税の交付に伴う増

○ 依存財源の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	6月補正	補正後総額	構成比	当初予算	構成比		
依 存 財 源	367,536,346	5,786,872	373,323,218	61.7	347,386,365	59.7	25,936,853	7.5
地 方 譲 与 税	20,033,000	116,000	20,149,000	3.3	19,102,000	3.3	1,047,000	5.5
(地方法人特別譲与税)	(17,698,000)	(0)	(17,698,000)	(2.9)	(16,753,000)	(2.9)	(945,000)	5.6
(自動車重量譲与税)	(65,000)	(0)	(65,000)	(0.0)	—	—	(65,000)	皆増
(森林環境譲与税)	(0)	(116,000)	(116,000)	(0.0)	—	—	(116,000)	皆増
地方特例交付金	549,000	0	549,000	0.1	426,000	0.1	123,000	28.9
地方交付税	182,005,000	0	182,005,000	30.1	177,288,000	30.5	4,717,000	2.7
交通安全対策 特別交付金	494,000	0	494,000	0.1	516,000	0.1	-22,000	-4.3
国庫支出金	95,781,946	1,944,272	97,726,218	16.1	85,319,365	14.7	12,406,853	14.5
県 債	68,673,400	3,726,600	72,400,000	12.0	64,735,000	11.1	7,665,000	11.8
(臨時財政対策債除き)	(51,227,400)	(3,726,600)	(54,954,000)	(9.1)	(40,583,000)	(7.0)	(14,371,000)	(35.4)
(臨時財政対策債)	(17,446,000)	(0)	(17,446,000)	(2.9)	(24,152,000)	(4.2)	(-6,706,000)	(-27.8)

○ 地方交付税及び臨時財政対策債の状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額	対前年度増減率
地方交付税	182,005	177,288	4,717	2.7
臨時財政対策債	17,446	24,152	-6,706	-27.8
計	199,451	201,440	-1,989	-1.0

○ 県債の状況

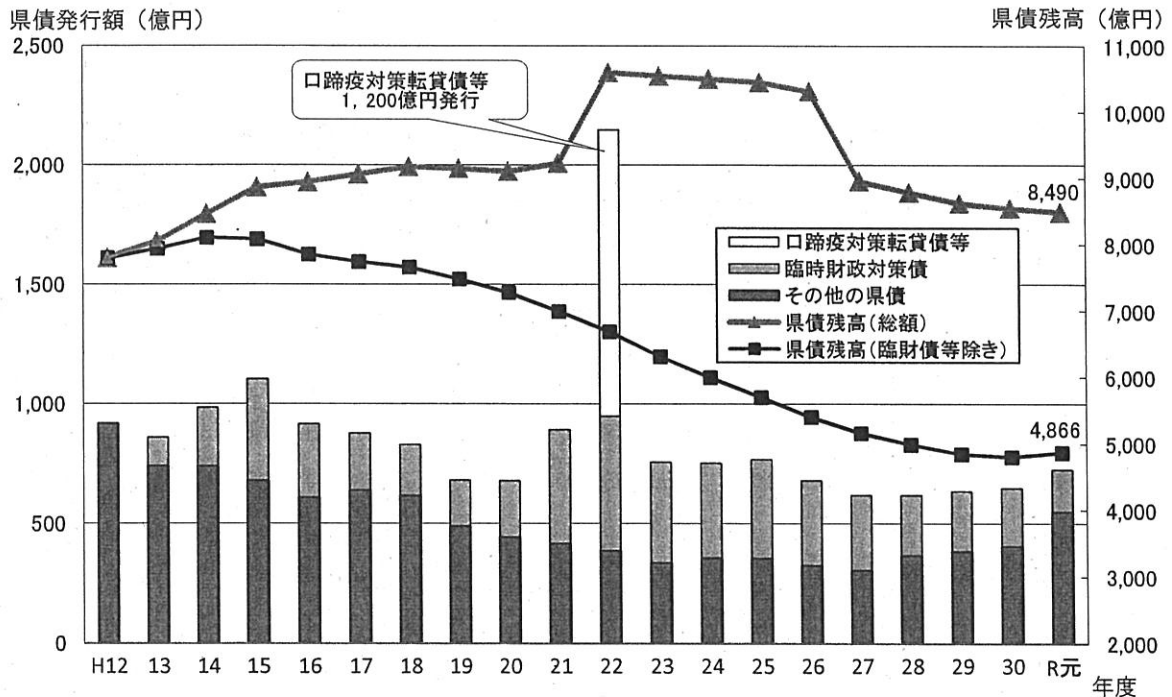
(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額	対前年度増減率
県債発行額	72,400 (54,954)	64,735 (40,583)	7,665 (14,371)	11.8 (35.4)
県債残高	849,015 (486,616)	854,758 (480,318)	-5,743 (6,298)	-0.7 (1.3)

※ 県債残高は、令和元年度は6月補正後、平成30年度は2月補正後の年度末の見込額

※ ()書きは臨時財政対策債を除いた数値

〔県債発行額及び県債残高の推移〕



○ 県債依存度の推移(当初予算ベース)

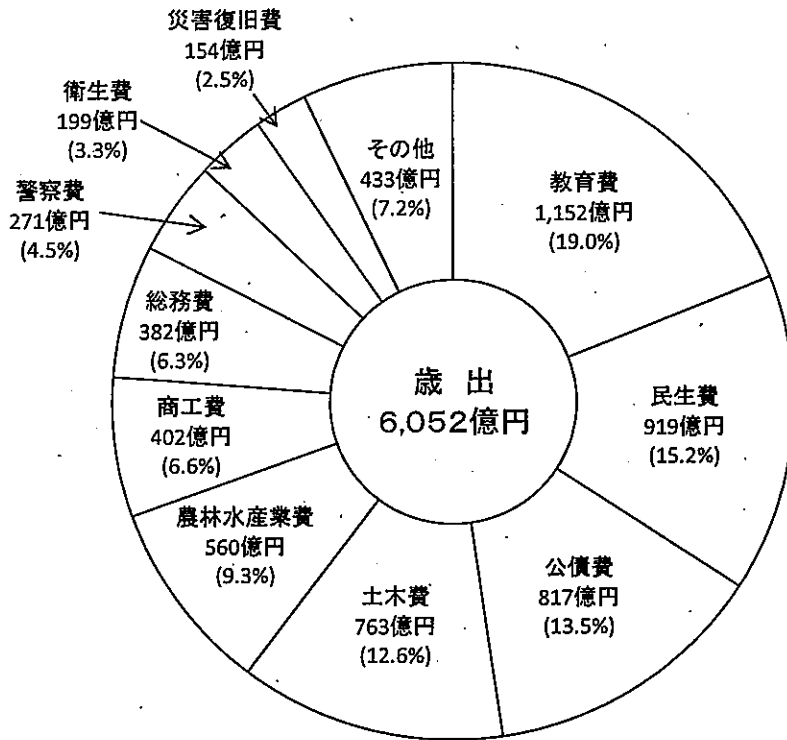
(単位:%)

年 度	平成26	27	28	29	30	令和元
県債依存度	11.8 (5.8)	11.1 (5.9)	10.1 (5.8)	10.5 (6.2)	11.1 (7.0)	12.0 (9.1)

※ ()書きは臨時財政対策債を除いた数値

(3) 歳出予算の特徴（一般会計）

○ 歳出予算(款別)の状況



(単位：千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	6月補正	補正後総額	構成比	当初予算	構成比		
議 会 費	1,162,519		1,162,519	0.2	1,126,677	0.2	35,842	3.2
総 務 費	34,928,039	3,230,385	38,158,424	6.3	30,794,242	5.3	7,364,182	23.9
民 生 費	91,483,864	384,278	91,868,142	15.2	89,568,942	15.4	2,299,200	2.6
衛 生 費	19,836,128	94,706	19,930,834	3.3	19,582,358	3.4	348,476	1.8
労 働 費	1,444,015	34,297	1,478,312	0.2	1,377,949	0.2	100,363	7.3
農林水産業費	53,936,587	2,097,409	56,033,996	9.3	52,026,799	8.9	4,007,197	7.7
商 工 費	40,172,690	52,440	40,225,130	6.6	45,207,685	7.8	-4,982,555	-11.0
土 木 費	72,543,151	3,720,995	76,264,146	12.6	60,675,493	10.4	15,588,653	25.7
警 察 費	27,104,860		27,104,860	4.5	26,768,543	4.6	336,317	1.3
教 育 費	115,168,049	53,427	115,221,476	19.0	116,795,569	20.1	-1,574,093	-1.3
災 害 復 旧 費	15,375,120		15,375,120	2.5	15,375,120	2.6	0	0.0
公 債 費	81,709,177		81,709,177	13.5	82,677,308	14.2	-968,131	-1.2
諸 支 出 金	40,555,801		40,555,801	6.7	39,713,315	6.8	842,486	2.1
予 備 費	100,000		100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	595,520,000	9,667,937	605,187,937	100.0	581,790,000	100.0	23,397,937	4.0

○ 6月補正予算事業

総務費

宮崎県人口減少対策基金積立金（30億円）

人口減少対策事業（2億30百万円）

民生費

人口減少対策事業（14百万円）

国庫補助事業決定に伴う補正事業（3億70百万円）

衛生費

人口減少対策事業（56百万円）

国庫補助事業決定に伴う補正事業（38百万円）

労働費

人口減少対策事業（34百万円）

農林水産業費

人口減少対策事業（1億77百万円）

防災・減災、国土強靱化対策事業（県単独公共事業）（1億20百万円）

国庫補助事業決定等に伴う補正事業（18億円）

商工費

人口減少対策事業（42百万円）

油津港ファーストポート化事業（10百万円）

土木費

人口減少対策事業（2百万円）

防災・減災、国土強靱化対策事業（県単独公共事業）（27億20百万円）

宮崎駅西口駅前広場整備事業（3億円）

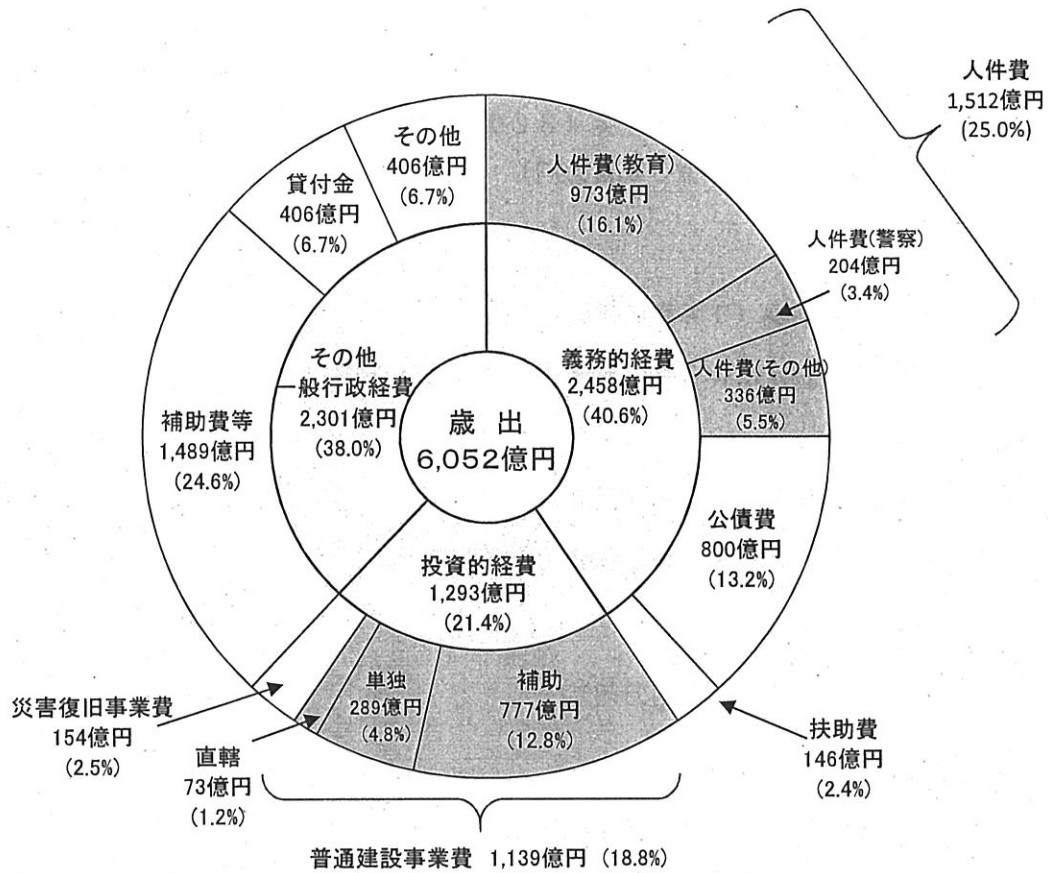
国庫補助事業決定に伴う補正事業（6億99百万円）

教育費

人口減少対策事業（48百万円）

国庫補助事業決定に伴う補正事業（6百万円）

○ 歳出予算(性質別)の状況



(単位：千円、%)

区分	令和元年度				平成30年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	6月補正	補正後総額	構成比	当初予算	構成比		
義務的経費	245,786,924	24,945	245,811,869	40.6	247,985,107	42.6	-2,173,238	-0.9
人件費	151,211,054	20,745	151,231,799	25.0	152,905,289	26.3	-1,673,490	-1.1
扶助費	14,601,122	4,200	14,605,322	2.4	14,160,119	2.4	445,203	3.1
公債費	79,974,748	0	79,974,748	13.2	80,919,699	13.9	-944,951	-1.2
投資的経費	124,115,212	5,185,346	129,300,558	21.4	105,886,581	18.2	23,413,977	22.1
普通建設事業費	108,740,092	5,185,346	113,925,438	18.8	90,511,461	15.6	23,413,977	25.9
（うち補助）	(75,685,216)	(2,045,346)	(77,730,562)	(12.8)	(58,450,030)	(10.0)	(19,280,532)	(33.0)
（うち単独）	(25,737,749)	(3,140,000)	(28,877,749)	(4.8)	(21,890,276)	(3.8)	(6,987,473)	(31.9)
（うち直轄）	(7,317,127)	(0)	(7,317,127)	(1.2)	(10,171,155)	(1.7)	(-2,854,028)	(-28.1)
災害復旧事業費	15,375,120	0	15,375,120	2.5	15,375,120	2.6	0	0.0
その他一般行政経費	225,617,864	4,457,646	230,075,510	38.0	227,918,312	39.2	2,157,198	0.9
歳出合計	595,520,000	9,667,937	605,187,937	100.0	581,790,000	100.0	23,397,937	4.0

※ 普通建設事業費の補助、単独には、それぞれ受託事業を含む

① 義務的経費

- 義務的経費の補正後総額は、人件費及び公債費の減により、2,458億12百万円(対前年度比21億73百万円、0.9%減)
- 人件費の補正額は、人口減少対策事業に伴う増
- 扶助費の補正額は、国庫補助事業決定に伴う補正事業の増

② 投資的経費

- 投資的経費の補正後総額は、普通建設事業費の増により、1,293億1百万円(対前年度比234億14百万円、22.1%増)
- 普通建設事業費の補正額は、「防災・減災、国土強靱化対策事業」及び宮崎駅西口駅前広場整備事業に係る単独事業費等の増

※ 公共事業費の補正後総額は1,059億51百万円(対前年度比181億21百万円、20.6%増)

③ その他一般行政経費

- その他一般行政経費の補正後総額は、補助費等の増等により、2,300億76百万円(対前年度比21億57百万円、0.9%増)
- 補助費等の補正額は、人口減少対策事業や国庫補助事業決定に伴う補正事業の増
- 積立金の補正額は、宮崎県人口減少対策基金積立金及び宮崎県森林環境譲与税基金積立金の増

宮崎県人口減少対策基金

少子高齢化・人口減少が進行する中で、社会減対策及び自然減対策による人口減少の抑制や、本県の未来を支える人財の育成・確保に関する取組を加速させることにより、人口減少によって生じる課題を克服し、将来にわたって活力が維持される地域づくりを進めるため「宮崎県人口減少対策基金」を設置

1 基金総額

30億円

2 事業期間

4年間（令和元年度～令和4年度）

3 基金活用事業(P13参照)

令和元年度事業:26新規事業(総額6億3百万円)

<参考>

○ 当初予算に計上している人口減少対策事業(P33～参照)

(1) 「人を呼び込む」移住・UJターン、定住の促進	11事業	10億98百万円
(2) 「産業の魅力を高める」雇用環境づくり	10事業	3億98百万円
(3) 「産業を支える」多様な人材の育成・確保	35事業	6億15百万円
(4) 「地域で育てる」子育て環境づくり	22事業	25億45百万円
(5) 外国人材の受入れに向けた環境づくり	1事業	2百万円
(6) 「情報を届け、地域とつなげる」効果的な発信	6事業	1億54百万円
	計85事業	48億11百万円

○ 国の取組 ～「わくわく地方生活実現政策パッケージ」～

(1) 目的

東京一極集中の是正、地方の担い手不足等へ対処するため、若者等が地方へ移住する動きを加速させるとともに、女性や高齢者等の活躍、外国人材の活用等を推進

(2) 主な内容

- ① 若者を中心としたUJターン対策の抜本的強化
- ② 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ③ 地方における外国人材の活用
- ④ 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

(3) 期間

令和元年度～令和6年度

(4) 財源

地方創生推進交付金 等

○ 基金活用事業

[26事業] 6億3百万円

(1)「人を呼び込む」移住・UIターン、定住の促進	[6事業]	2億42百万円	P17～参照
---------------------------	-------	---------	--------

① わくわくひなた暮らし実現応援事業	1億33百万円
① 地域課題解決型起業支援事業	24百万円
① ひなたのチカラ林業担い手確保定着促進事業(宮崎県林業担い手対策基金)	19百万円
① 山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業	8百万円
① みやざき農水産業人材投資事業	32百万円
① 県・市町村人口問題対策連携事業	25百万円

(2)「産業の魅力を高める」雇用環境づくり	[6事業]	1億33百万円	P20～参照
-----------------------	-------	---------	--------

① 中山間地域の魅力を高めるフードビジネス支援事業	9百万円
① 介護事業所におけるICT導入支援事業	24百万円
① 地域を支える未来企業育成事業	18百万円
① 「地域と創る」新たな農業参入雇用創出事業	21百万円
① スマート農業による働き方改革産地実証事業	38百万円
① 「稼げる農」で呼び込む中山間地域移住定着促進事業	23百万円

(3)「産業を支える」多様な人材の育成・確保	[4事業]	72百万円	P24～参照
------------------------	-------	-------	--------

① みやざき女性・高齢者就業促進事業	16百万円
① 若手社員の“絆”構築事業	8百万円
① キャリア教育によるみやざきの次世代を担う人財育成事業	24百万円
① 職業系高校生と企業をつなぐ人財育成事業	23百万円

(4)「地域で育てる」子育て環境づくり	[3事業]	34百万円	P26 参照
---------------------	-------	-------	--------

① 若手医師キャリアサポート事業	4百万円
① 看護人材獲得支援事業	16百万円
① 子育てに優しい働き方改革応援事業	14百万円

(5) 外国人材の受入れに向けた環境づくり	[4事業]	88百万円	P27～参照
-----------------------	-------	-------	--------

① 外国人材受入環境整備事業	37百万円
① 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業	12百万円
① 農水産業における外国人材の定着促進事業	37百万円
① 建設産業外国人材確保支援事業	2百万円

(6)「情報を届け、地域とつなげる」効果的な発信	[3事業]	35百万円	P29～参照
--------------------------	-------	-------	--------

① デジタルマーケティング推進事業	10百万円
① 好機を活かす！移住プロモーション事業	7百万円
① 宮崎で働くキッカケづくり～「30歳のハローワーク」事業	18百万円

※ 予算額は十万円単位で四捨五入しているため、各項目の合計額とは一致しないことがある。

(参考) 移住・新規就業等支援事業の一覧

		国庫補助事業	県単独事業	
① 移住支援	わくわくひなた暮らし実現応援事業 P17参照			
	<移住支援金>	世帯100万円、 単身者60万円	<移住支援金> 国庫補助と同じ	
	<支援対象者>	東京圏からの移住者	<支援対象者> 全国からの移住者 ※国庫補助対象を除く	
	<対象者就業先>	県が選定した法人	<対象者就業先> 県が選定した法人、一次産業、 個人事業主等	
<補助率>	国1/2、県1/4、市町村1/4	<補助率> 県3/4、市町村1/4		
② 起業・就業開始支援	起業	地域課題解決型起業支援事業 P17参照		
		<起業支援金>	上限200万円(起業に要した経費の1/2以内)	
		<支援対象者>	起業する者	
	農業	農業次世代人材投資事業		みやざき農水産業人材投資事業 P19参照
		<支援金>	月額12万5千円(最長5年)	<支援金> 上限100万円
		<就業先>	原則として、親元就業を除く	<就業先> 親元就業 ※規模拡大が要件
	<補助率>	国10/10	<補助率> 県1/5、1/3、1/2 市町村4/5、2/3、1/2	
	漁業			みやざき農水産業人材投資事業 P19参照
				<支援金> 上限100万円
				<就業先> 沿岸漁業(独立、親元)
	<補助率> 県1/2、市町1/2			
	林業			ひなたのチカラ林業担い手確保定着促進事業 P18参照
<支援金> 上限100万円(一人当たり) ※林業事業者への助成				
<支援要件> 新規就業者の継続雇用 (最大3年)				
<補助率> 定額				
③ 就業準備支援	農業	農業次世代人材投資事業		
		<支援金>	月額12万5千円(最長2年)	
		<研修先>	農業大学校等 ※就業形態は問わない	
	<補助率>	国10/10		
	漁業	次世代人材投資事業		みやざき農水産業人材投資事業 P19参照
		<支援金>	月額12万5千円(11か月)	<支援金> 月額12万5千円(11か月)
		<研修先>	高等水産研修所 ※親元就業は対象外	<研修先> 高等水産研修所 ※親元就業を対象
	<補助率>	国10/10	<補助率> 県1/2、市町1/2	
	林業	緑の青年就業準備給付金事業		山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業 P18参照
		<支援金>	月額12万5千円(11か月)	<支援金> 月額12万5千円(最長2年)
		<研修先>	林業大学校 ※特用林産業への 就業を目的とするものは対象外	<研修先> 生産者等
	<補助率>	国10/10	<補助率> 県2/3、市町村1/3	

※①と②、②と③は併用可

※事業名が白抜き文字のものは新規事業、それ以外は既存の国庫補助事業

防災・減災、国土強靱化対策事業（県単独公共事業）

1 概要

「防災・減災、国土強靱化対策事業」として、補助公共・交付金事業との一体的な整備により、一層の効果が見込まれる県単独公共事業費を計上

なお、今年度創設された緊急自然災害防止対策事業債等の有利な起債を可能な限り財源として活用することにより、県の負担額を抑制

2 補正予算額

28億40百万円

3 具体的な取組

(1) 河川、砂防、道路の防災・減災対策	27億20百万円
○ 道路事業(地域防災計画上の避難道路整備、橋梁耐震対策等)	20億円
○ 河川事業(護岸整備等)	5億30百万円
○ 砂防事業(急傾斜地崩壊防止施設整備)	1億90百万円
(2) 治山施設、漁港の防災・減災対策	1億20百万円
○ 治山事業(治山施設整備)	40百万円
○ 漁港事業(漁港施設整備)	80百万円

<参考>

- 「防災・減災、国土強靱化対策」に係る予算措置
 - (1) 平成30年度2月補正予算(補助公共・交付金事業等) 119億63百万円
 - (2) 令和元年度当初予算(補助公共・交付金事業) 170億92百万円
- 補正予算の主な財源
 - (1) 緊急自然災害防止対策事業債
 - ① 対象事業
地方自治体が策定する緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業
【対象施設】 治山、河川、漁港 等
 - ② 地方財政措置
充当率:100% 元利償還金に対する交付税措置率:70%
 - (2) 公共施設等適正管理推進事業債
 - ① 対象事業
地方自治体が策定する公共施設等総合管理計画(個別施設計画)等に基づき実施される地方単独の社会基盤施設の長寿命化事業 等
【対象施設】 道路 等
 - ② 地方財政措置
充当率:90% 元利償還金に対する交付税措置率:30~50%

宮崎県税条例の一部を改正する条例

税 務 課

1 改正の理由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）及び地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）が公布され、自動車取得税の廃止や自動車税環境性能割の導入等が令和元年10月1日から施行されること等に伴い、宮崎県税条例の関係条項の改正を行うものである。

2 改正の内容

(1) 車体課税の見直しに伴う関係条項の改正

（目次、第2条から第4条、第20条、第21条、第23条、第53条から第55条の2、第60条から第66条、附則第11条、附則第12条、附則第12条の2、別表第2（その1））

自動車取得税の廃止や自動車税環境性能割の導入、現行の自動車税が自動車税種別割に名称変更されること及び自動車税種別割の税率引下げ等に伴い、関係条項の改正を行う。

自動車税種別割の税率引下げ【一部抜粋】

自家用乗用車の排気量	改正前税率	改正後税率
排気量が1リットル以下のもの	29,500円	25,000円

(2) 法人県民税法人税割の税率の改正（第30条、附則第6条）

	改正前税率	改正後税率
本則税率	3.2%	1%
超過税率	4%	1.8%

(3) 法人事業税の税率の改正（第32条、附則第7条第1項）

【一部抜粋】

資本金1億円以下の法人

所得区分	改正前税率	改正後税率
所得のうち年400万円以下の金額	5%	3.5%
所得のうち年400万円を超え年800万円以下の金額	7.3%	5.3%
所得のうち年800万円を超える金額	9.6%	7%

(4) その他所要の改正

（第4条第2項第4号、同条第3項、第21条、第23条、第32条、第52条、第62条の2、第63条第1項、第63条の2見出し、第64条、附則第5条、附則第6条第1項、附則第7条第2項、附則第8条、附則第10条）

改元に伴う改正や適正な表現に変更する等、所要の改正を行う。

3 施行期日

この条例は、一部の規定を除いて、令和元年10月1日から施行する。

議案第3号

県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例

税 務 課

1 改正の理由

地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合について定めた総務省令が改正されたこと等により、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

(1) 省令の一部改正に伴う適用期間の期限の延長

(第2条第1号、第3条第1号、第5条第1号、第6条第1号)

過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、地域経済牽引事業促進法及び半島振興法における地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合について定めた省令の一部改正により、適用期間の期限が延長されたことから関係規定の改正を行う。

条例の対象条項	根拠となる総務省令	改正前の適用期間の期限	改正後の適用期間の期限
第2条第1号	過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令	平成31年 3月31日	令和3年 3月31日
第3条第1号	離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令		
第5条第1号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令		
第6条第1号	半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令		

(2) その他所要の改正 (第7条)

改元に伴う元号の修正を行う。

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、一部の規定を除き、平成31年4月1日から適用する。

議案第4号

合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する 自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例

税 務 課

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）が公布され、令和元年10月1日から現行の自動車税が自動車税の種別割に名称変更されること等に伴い、合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の関係条項の改正を行うものである。

2 改正の内容

(1) 現行の自動車税の名称変更（題名、第1条から第3条、別記様式）

改正前：自動車税 → 改正後：自動車税の種別割

※ 改正後の「自動車税」は、新たに自動車税の環境性能割が創設されることから、自動車税の種別割（現行の自動車税）及び自動車税の環境性能割の両方を含むものとなる。

(2) その他所要の改正（第1条、第4条）

引用法令名の改正及び常用漢字表（平成22年内閣告示第2号）に基づく文言の訂正等を行う。

3 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、令和元年10月1日から施行する。

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

消 防 保 安 課

1 改正の理由

消費税率の引上げに伴い、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」が一部改正されたため、使用料及び手数料徴収条例の手数料額の改定を行うものである。

2 改正の内容

電気工事士免状交付等、危険物製造所等の設置許可申請の一部、危険物取扱者試験、高圧ガス製造保安責任者又は販売主任者試験、液化石油ガス設備士試験及び火薬類製造保安責任者又は火薬類取扱保安責任者試験に係る手数料につき、所要の改正を行う（詳細は、「別紙 条例改正に伴う手数料新旧対照表」のとおり）。

3 施行期日

令和元年10月1日

条例改正に伴う手数料新旧対照表

(単位:円)

手数料	区 分		改正前	改正後	増減
21 電気工事士 免状交付手 数料	第一種電気工事士免状		5,900	6,000	+100
	第二種電気工事士免状		5,200	5,300	+100
22 電気工事士 免状再交付 手数料			2,600	2,700	+100
23 電気工事士 免状書換え 手数料			2,000	2,100	+100
24 危険物製造 所等の設置 許可申請手 数料	浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所等	10,000kl以上 50,000kl未満	1,580,000	1,590,000	+10,000
		50,000kl以上 100,000kl未満	1,940,000	1,950,000	+10,000
		100,000kl以上 200,000kl未満	2,260,000	2,270,000	+10,000
31 危険物取扱 者試験手 数料	甲種危険物取扱者試験		6,500	6,600	+100
	乙種危険物取扱者試験		4,500	4,600	+100
	丙種危険物取扱者試験		3,600	3,700	+100
50 製造保安責 任者又は販 売主任者試 験手数料	製造保安 責任者試 験	乙種化学責任者	9,000	9,300	+300
		〃 (電子情報処理組織により申請する場合)	8,500	8,800	+300
		丙種化学責任者	8,400	8,700	+300
		〃 (電子情報処理組織により申請する場合)	7,900	8,200	+300
		乙種機械責任者	9,000	9,300	+300
		〃 (電子情報処理組織により申請する場合)	8,500	8,800	+300
		第二種冷凍機械責任者	9,000	9,300	+300
		〃 (電子情報処理組織により申請する場合)	8,500	8,800	+300
		第三種冷凍機械責任者	8,400	8,700	+300
	〃 (電子情報処理組織により申請する場合)	7,900	8,200	+300	
	販売主任 者試験	第一種販売主任者	7,600	7,900	+300
		〃 (電子情報処理組織により申請する場合)	7,100	7,400	+300
		第二種販売主任者	6,000	6,200	+200
〃 (電子情報処理組織により申請する場合)		5,500	5,700	+200	
70 液化石油ガ ス設備士試 験手数料	液化石油ガス設備士試験		20,700	21,400	+700
	〃 (電子情報処理組織により申請する場合)		20,200	20,900	+700
79 火薬類製造 保安責任者 又は火薬類 取扱保安責 任者試験手 数料			17,000	18,000	+1,000

みやざき行財政改革プランの変更について

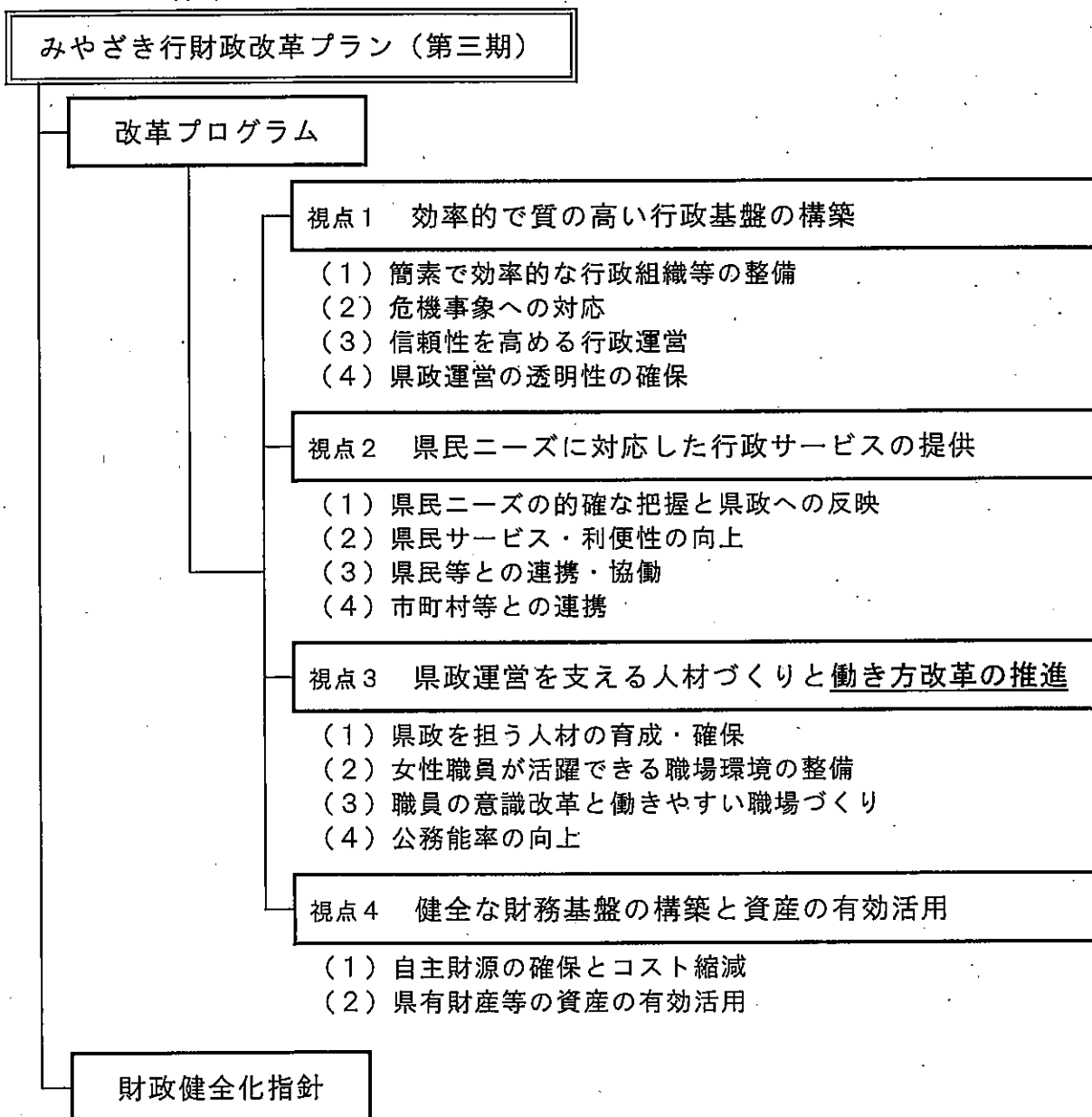
人事課行政改革推進室

1 基本的な考え方

限られた人員・財源の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応していくため、人材やノウハウを最大限に活用するための環境整備や、徹底した事務の見直し、新たなICTの活用などにより公務能率の向上を図る「働き方改革」に重点的に取り組み、県民本位の行財政改革を推進する。

- 基本理念 県総合計画の基本目標『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』を支える持続可能な行財政基盤の確立
- 推進期間 令和元年度から令和4年度まで（4年間）
- 推進体制 行財政改革推進本部（本部長：知事）を中心として、全庁的な行財政改革を推進し、改革の進捗状況を毎年度公表

2 プランの体系



3 主な改革プログラム

(1) 効率的で質の高い行政基盤の構築

- ① 行政需要に対応した簡素で効率的な組織体制の見直し（プラン6ページ）
 - 県総合計画を推進するための組織体制の見直し
 - 社会経済情勢の変化等に対応した組織体制の見直し
 - 総務事務及び会計事務の執行体制の見直し
 - ㊦ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた組織体制の構築 等

- ② 適正な定員管理（プラン8ページ）
 - 無駄のない人員体制の構築及び新たな行政需要への弾力的な対応
 - スクラップ・アンド・ビルドを基本に、当面は、現在と同水準の3,800人程度で適正な定員管理の実施
 - 社会経済情勢の変化を考慮した中長期的な定員管理のあり方の検討

- ③ 公社等改革の推進（プラン11ページ）
 - 新宮崎県公社等改革指針に基づく取組
 - 〈推進期間〉
令和元年度から令和4年度まで（4年間）
 - 〈対象公社等の数〉
44法人（現行指針と同じ基準により選定）
 - 〈取組内容〉
 - ・ 公社等による経営・組織等の見直し
 - ・ 公社等への人的・財政的な関与の見直し
 - ・ 公社等の経営状況や県との随意契約の締結状況の公開 等

- ④ 危機事象への対応（プラン13ページ）
 - 研修や訓練等の充実・強化による危機管理意識・能力の向上・強化
 - 業務継続計画（BCP）に基づく「事前の備え」の推進
 - ㊦ 防災拠点庁舎の整備と活用

- ⑤ 信頼性を高める行政運営（プラン15ページ）
 - 法令遵守（コンプライアンス）意識の徹底
 - ㊦ 内部統制制度の導入と適切な運用
 - ㊦ 適正な公文書管理

- ⑥ 県政運営の透明性の確保（プラン19ページ）
 - 情報公開制度の適切な運用
 - 個人情報保護制度の適切な運用
 - ㊦ 建設工事等における入札・契約制度の適切な運用・改善

(2) 県民ニーズに対応した行政サービスの提供

- ① 県民ニーズの的確な把握と県民サービス・利便性の向上（プラン24ページ）
 - 戦略的広報活動の推進
 - 納税者の利便性の向上
 - ㊦ ICTを活用した県民サービスの向上
 - マイナンバー制度の活用による手続の利便性向上
- ② 県民等との連携・協働（プラン31ページ）
 - 多様な主体との協働
 - 県民等の社会貢献活動の促進
- ③ 市町村等との連携（プラン36ページ）
 - ㊦ 市町村間連携の取組支援
 - ㊦ 圏域連携のあり方の検討

(3) 県政運営を支える人材づくりと働き方改革の推進

- ① 県政を担う人材の育成・確保（プラン39ページ）
 - 意欲と能力に満ちた人材の育成と活用
 - ㊦ 社会人採用等の多様な人材確保の取組と大学等での積極的な採用活動の展開
 - 再任用職員の専門的知識や経験を積極的に活用できる環境整備
 - ㊦ 会計年度任用職員制度の円滑な導入と効果的な運用
- ② 女性職員が活躍できる職場環境の整備（プラン42ページ）
 - 意欲と能力のある女性職員の育成・登用の推進
 - ㊦ 安心して妊娠・出産ができる職場環境の整備
- ③ 職員の意識改革と働きやすい職場づくり（プラン44ページ）
 - ㊦ 職員間のコミュニケーションが活発な風通しの良い職場環境づくり
 - ㊦ 働きやすい執務環境の整備
 - ㊦ ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ㊦ 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備
- ④ 公務能率の向上（プラン49ページ）
 - ㊦ 共通事務の簡素・効率化と個別事務の廃止や簡素・効率化
 - ㊦ RPAやAI等の次世代ICTを活用した業務改革

(4) 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

- ① 自主財源の確保とコスト縮減（プラン51ページ）
 - 行政情報システムの全体最適化によるコスト縮減
 - 市町村との連携強化による個人県民税の確保
 - ㊦ 税外債権滞納対策の強化
- ② 県有財産等の資産の有効活用（プラン55ページ）
 - 公共施設等の総合的かつ計画的な管理
 - 県有財産の売却・貸付け等の推進

4 財政健全化指針（プラン58ページ）

社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、国民スポーツ大会開催に伴う経費等に多額の財政負担が見込まれることから、引き続き健全な財政運営を行うため、歳入・歳出それぞれに財政健全化に向けた基本的指針を定める。

(1) 財政健全化指針（主なもの）

①歳入

○県債

世代間負担の公平性に配慮した適切な償還期間の設定、調達手段の多様化

※地方交付税や国庫支出金の確保等を図るため、引き続き、国への提案・要望にも積極的に取り組む。

②歳出

○投資的経費

・防災・減災対策

県民の人命・財産の保護を最大限図る施策への重点化

・公共施設老朽化対策

個別施設計画に基づく施設の最適配置、総量の最適化、長寿命化の推進

・施設整備

新規施設整備は、必要性が高く、緊急性のあるものに限り実施

○大規模大会等開催経費

市町村や関係団体等との役割分担の明確化による適切な経費負担

③その他

全ての事務事業についての徹底した見直し

(2) 財政健全化に係る目標

①財政関係2基金残高の確保

当初予算における収支不足、突発的危機事象への対応のため、現行と同程度を確保

②県債残高（臨財債除く）の抑制

将来世代へ過度な負担を残さないよう抑制

③健全化判断比率の維持

早期健全化基準等を上回らないよう適正な数値を維持

(3) 財政見通しの公表

多額の財政負担の見込まれる事業の実施にあたり、今後10年間の長期的な見通しを作成・公表

5 策定の経過

平成30年7月	プラン策定に係る庁内ワーキンググループを設置
9月	総務政策常任委員会で今後の行財政改革について報告 行財政改革に関する県民・県職員アンケート調査を実施
11月	総務政策常任委員会に県民アンケートの結果等を報告
平成31年2月	行財政改革推進本部会議でプラン素案を決定
3月	総務政策常任委員会にプラン素案を報告 プラン素案に関するパブリック・コメントを実施 行財政改革懇談会（外部有識者）にプラン素案を説明
令和元年6月	行財政改革推進本部会議でプラン最終案を決定 定例県議会に議案を提案

「みやぎき行財政改革プラン（第三期）」の数値目標一覧

数値目標の名称	現況値	目標	頁
	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	
1 知事部局等職員数	2019.4.1 3,783人	2023.4.1 約3,800人	9
2 供給電力量（電気事業）	570,323千kWh	457,000千kWh 以上	10
3 契約水量（工業用水道事業）	98,180m ³ /日	98,000m ³ /日 以上	
4 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設利用者数 （地域振興事業）	27,002人	31,500人以上	11
5 病院事業全体での収支均衡（総収支比率）	2017年度 100.1%	100.0%以上	
6 公社等の数	2018.4.1 44法人	2023.4.1 40法人	
7 公社等への県職員派遣数	2018.4.1 98人	2023.4.1 85人	12
8 公社等への県財政支出総額（当初予算額）	2018.4.1 約85億円	2023.4.1 約71億円	
9 県政情報の認知度	92.3%	100.0%	25
10 広報活動の満足度	60.1%	70.0%	
11 県広報ソーシャルメディア閲覧件数	23,417件	32,000件	
12 知事とのふれあいフォーラムの開催回数	11回	10回	26
13 審議会等における公募委員の比率	7.1%	10.0%	26
14 審議会等における女性委員の比率	46.3%	50.0%	
15 法人県民税及び法人事業税の電子納税の利用率	未実施	60.0%	28
16 県の行財政改革についての認知度	28.5%	100.0%	30
17 県の行政機関における対応についての満足度	83.3%	90.0%	
18 県事業における協働事業数	373件	400件	31
19 ボランティア登録団体数	2,124団体	2,170団体	32
20 指定管理者制度導入施設における利用者数	3,397,960人	3,550,000人	34
21 知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	2019.4.1 14.1%	2023.4.1 17.0%	42
22 教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性の割合	2019.4.1 23.8%	2023.4.1 27.0%	
23 職員のワーク・ライフ・バランスの実現度 （知事部局）	55.4%	70.0% 以上	46
24 庁内の働き方や仕事の進め方に対する満足度 （知事部局）	48.6%	70.0% 以上	
25 男性職員の育児休業取得率（知事部局）	9.8%	15.0%	47
26 サーバ統合基盤を利用するシステムの割合	80.5%	100.0%	51
27 県庁の温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	2017年度 52,515 t-CO ₂	50,609 t-CO ₂	52
28 個人県民税（均等割・所得割）滞納繰越調定額の割合	3.1%	2.5%	53
29 自動車税納期内納付率（件数ベース）	79.1%	83.6%	53
30 不動産売払収入	468百万円	150百万円	56
31 ひなたGISへの新規掲載データ数（累計）	8件	40件	57

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

税 務 課

〔宮崎県税条例の一部を改正する条例
(平成31年条例第26号)
平成31年3月30日〕

1 改正の理由

地方税法の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）が公布されたことに伴い、自動車税の申告書等を提出する際の規定を追加する等の改正が行われ、平成31年4月1日から施行されたことから、宮崎県税条例の関係条項の改正を行ったものである。

2 改正の内容

(1) 電子情報処理組織を使用して自動車の登録の申請を行う場合において、地方税共同機構を経由して自動車税の申告書又は報告書を提出する際の規定を追加した。

(第62条の3)

(2) 地方税法の自動車税の税率の特例が改正されたことに伴う条例の改正

(附則第12条)

① 重課 ※ 基準の変更なし

改正前：各号に定める年度以後の年度分

改正後：平成31年度分

② 軽課 ※ 基準の変更なし

改正前：平成29年度から平成31年度分

改正後：平成30年度及び平成31年度分

3 施行期日

この条例は、平成31年4月1日から施行した。

○報告事項

平成30年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

(単位円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入特定財源	未収入特定財源	国庫支出金	県債	
総務	総務管理費	防災拠点庁舎整備事業	3,593,158,000	1,411,807,972	51,058,972	86,641,000	1,255,300,000	0	18,808,000
総務	総務管理費	県庁舎BCP対策事業	183,050,000	60,000,000	60,000,000	0	0	0	0

(令和元年6月定例県議会提出報告書 9ページから抜粋)

○その他報告事項

みやざき行財政改革プラン（第二期）に基づく行財政改革の取組について

人事課行政改革推進室

平成27年7月に策定した「みやざき行財政改革プラン（第二期）」に基づき、平成27年度から30年度までの4年間にわたり、次の4つの視点で行財政改革に取り組みました。

視点1 効率的で質の高い行政基盤の構築

視点2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

視点3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

視点4 持続可能な財政基盤の確立

4年間の主な取組については、以下のとおりです。

1 効率的で質の高い行政基盤の構築

(1) 簡素で効率的な行政基盤の整備

- ① 厳しい財政状況の中、簡素で効率的な組織体制を維持しながら県民ニーズに的確に対応するため、主に次のような組織改正を実施
 - ・ 全庁的な産業・雇用政策の司令塔となる組織として、総合政策部に「産業政策課」を設置（平成29年度）
 - ・ 「動物愛護センター」を宮崎市と共同で設置（平成29年度）
 - ・ 県の組織としての県立看護大学を廃止し、公立大学法人による運営に移行（平成29年度）
 - ・ 警察本部のサイバー犯罪対策室を「サイバー犯罪対策課」に昇格（平成29年度）
 - ・ 総合政策部に「国体準備課」を設置（平成30年度）（令和元年度に「国民スポーツ大会準備課」に改称）
 - ・ 総務課及び営繕課の県有施設等に関する業務を集約し、「財産総合管理課」を設置（平成30年度）
 - ・ みやざき文化振興課の業務を再編し、「国民文化祭・障害者芸術文化祭課」を設置（令和元年度）
- ② 知事部局等の職員数の適正な定員管理を実施（平成17年度当初比1割程度削減）
 - ・ 平成17年4月1日 4,231人 → 平成31年4月1日 3,783人（▲448人）
- ③ 職員の給与について、民間企業との較差等に基づいた人事委員会勧告等を踏まえて見直しを行うなど、適正な給与管理を実施するとともに、県広報やホームページで公表
- ④ テレビ会議システムの活用等による会議の効率化、電子申請システムの活用等による県民の負担軽減及び事務処理の効率化の実施

⑤ 公営企業経営の健全化を図るための取組を実施

[企業局]

- ・ 電気事業について、計画的な設備更新・保守及び設備投資により、目標値を上回る供給電力量を確保
- ・ 工業用水道事業について、高速凝集沈殿池設備更新工事に着手するなど、安定供給のための設備の更新・保守を行い、契約水量を安定的に供給

[病院局]

- ・ 病院事業について、平成27年3月に策定した「宮崎県病院事業経営計画2015」に基づく取組を着実に推進し、入院単価の上昇や平均在院日数の短縮を実現

⑥ 「新宮崎県公社等改革指針」に基づき、公社等の統廃合や経営の自立化、健全化に向けた取組を実施したほか、「宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例」の規定に基づき、経営評価等の内容について、県議会に報告

(2) 危機事象への対応

- ① 平成28年4月の熊本地震や平成29年10月の霧島山の噴火等の発生後、直ちに初動体制を確立して情報収集等を行うとともに、気象庁や周辺市町村とも連携しながら、周辺住民や観光客及び県民への迅速な情報提供を行う等、自然災害に適切に対応
- ② 災害対策本部総合対策部要員を主な対象として風水害や南海トラフ地震等を想定した図上訓練を実施するとともに、防災関係機関と連携して実践的な実動訓練を実施するなど、災害発生時の迅速な情報収集や応急対策を実施するための体制を強化
- ③ 防災拠点庁舎について、平成26年12月に策定した「防災拠点庁舎整備基本構想」を踏まえて建設工事に着手、令和2年度上半期の供用開始に向け進捗管理

(3) 公正で開かれた県政運営

- ① 法令遵守（コンプライアンス）意識を徹底するため、全所属に設置したコンプライアンスリーダーを中心として各所属で定期的な点検や研修を実施したほか、eラーニングによる研修を実施
- ② 建設工事等の入札・契約について、監視委員会を年4回開催し、入札・契約手続における透明性を確保

(4) 適正で成果志向の県政運営

- ① 計画の適正な進行管理等を図るため、未来みやざき創造プランの重点施策である「新しいゆたかさ展開プログラム」について政策評価を実施するとともに、今後の県政運営に反映させることを目的とした県民意識調査を実施

- ② 環境森林部、農政水産部、県土整備部の一定規模等の要件に該当する事業を対象に公共事業評価（第三者による公共事業評価委員会による評価を含む。）を実施（4年間の実施件数 事前評価 42件、再評価 27件、事後評価 42件）
- ③ 適正な会計事務を確保するため、会計事務に関する相談・照会への対応や各所属への実地指導等の支援を行う「会計事務ヘルプデスク」を会計課内に設置（平成30年度）
- ④ 効果的な監査実施のため、工事監査及び財政援助団体等監査において、専門的知識を有する技術者や公認会計士を活用

（5）市町村との連携

- ① 知事と市町村長などが県政の課題等について率直な意見交換を行うため、「宮崎県・市町村連携推進会議」、「円卓トーク」、「役場でくるまthe談義」（平成27～29年度）、「役場でスクラム談義」（平成30年度）を実施
- ② 市町村ごとの課題に応じて、県職員と市町村職員が意見交換を行う「市町村サポートチーム」を実施し、地域の実情・課題などについて意見交換を実施
- ③ 市町村との共同による人材育成のため、4年間で市町村から県に175名を受入れ、県から市町村に114名を派遣
- ④ 住民サービスの向上や事務処理の効率化等のため、市町村の意向を踏まえながら権限移譲を推進（平成31年4月1日時点 累計1,337事務、平成27年度対比27事務増）

2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

（1）県政を担う人材の育成と意識改革

- ① 意欲と能力に満ちた人材の育成と活用を図るため、主に次のような取組を実施
 - ・ 職員の個性や適性を重視し、キャリアデザインも踏まえた適材適所の人事異動
 - ・ 多様な経験を有し即戦力となる社会人を対象とした採用試験の実施
 - ・ 新たな人事評価制度の実施
 - ・ 庁内公募による省庁、民間企業への派遣研修等
- ② 知事部局における職員のワーク・ライフ・バランスの推進、公務能率の向上・長時間勤務の是正等について、全職員を対象としたアンケート等により幅広い意見を参考にして庁内「働き方改革」の方針を平成30年3月に決定し、平成30年度からの3年間で集中して推進

- ③ 学校における働き方改革について、教職員の勤務実態調査の実施や、「学校における働き方改革推進協議会」での検討等を経て、平成31年3月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、令和元年度から本プランに基づいた取組を推進
- ④ 病院局において、宮崎、延岡の両県立病院に加えて、平成29年4月から県立日南病院においても院内保育を開始するなど、医療スタッフが働きやすい環境を整備
また、警察本部において、「イクボス宣言・イクボス研修会」の実施や、定時退庁や計画的な年休取得等が見込まれる「両立支援ポスト」を選定するなど、仕事と家庭の両立を支援

(2) 女性職員が活躍できる職場環境の整備

- ① 女性が働きやすく、かつ、活躍できる職場環境づくりを推進するため、主要ポストに女性職員を配置するなど、女性職員の職域を拡大、積極的に登用
また、女性職員サポート制度（女性職員を対象とした相談窓口）の実施や女性職員同士の意見交換会の開催、早出遅出勤務制度の運用など、仕事と家庭の両立を支援
- ② 安心して育児休業が取得できる環境整備の一環として、円滑な業務執行体制を確保するため、必要に応じて育児休業職員の代替職員を確保

(3) 県有財産等の資産の有効活用

- ① 老朽化が進む公共施設等について、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置の実現を図るため、平成28年9月に宮崎県公共施設等総合管理計画を策定
- ② 未利用財産について、4年間で88件（15億89百万円）を売却し、また、庁舎への民間広告の掲出について公募を行うなど、スペースを有効活用し歳入を確保
- ③ 県立試験研究機関において新技術・新品種等の研究開発に取り組み、平成27～30年度は、新たな特許出願を13件、審査請求を13件行い、8件の特許権を取得するなど、知的財産権の取得を推進
また、企業や団体等と実施許諾契約を結び、取得した知的財産権の活用を促進

3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

(1) 県民との情報連携、県民ニーズの的確な把握と県政への反映

- ① マスコミへのパブリシティ活動、県政テレビ・ラジオ番組、ホームページ、SNS、広報紙などの各種媒体の活用や商業施設でのパネル展示等により、県の取組や話題を積極的に情報発信

② 県民の様々な意見を県政に反映させるため、主に次のような取組を実施

【平成27～30年度】

・ 「知事とのふれあいフォーラム」開催回数	47回
・ 出前講座実施回数	356回
・ 「県民の声」受付件数	954件
・ パブリック・コメント実施件数	78件

(2) 県民等との連携・協働

① NPOのほか、県民、企業、公益法人、大学等の多様な主体との協働を推進するため、県事業において、4年間で968件の協働事業を実施

② 「明日のみやざきづくり表彰」において、4年間に社会貢献活動部門で5個人、19団体、1企業、協働部門で4取組を表彰

(3) 県民サービス・利便性の向上

① 各種相談窓口や県民が利用する施設の利便性の向上を図るため、主に次のような取組を実施

- ・ 市町村立図書館を通して県立図書館の本を届ける「マイラインサービス」について、週1回の発送から毎日発送に変更（平成28年4月～）
- ・ 宮交ボタニックガーデン青島（県立青島亜熱帯植物園）の大温室について、リニューアルを契機に、入館料を無料に改定（平成28年3月～）
- ・ 外国人からの各種届出等に対応するため、イラスト等を指差して初期的対応に必要な意思伝達を行うことができる「通訳ハンドブック」（4言語）を交番・駐在所を含む警察窓口配布（平成29年2月～）
- ・ 子育てやいじめ・不登校等の問題の解決を図るため、電話による相談受付を日中のみ（土・日含む）から24時間体制に拡大（平成29年11月～）

② 行政手続等の簡素効率化のため、主に次のような取組を実施

- ・ 各保健所に小児慢性特定疾病医療受給者証システムを整備し、受給者証の印刷・交付を各保健所で開始し、交付までにかかる日数を短縮（平成29年4月～）
- ・ 県民が宮崎空港発着の国際線を利用する場合の補助事業の一部において、メールでの書類受付を開始（平成29年4月～）
- ・ マイナンバー制度のネットワークシステムによる国や市町村等との情報連携を開始し、各種申請手続での添付書類を削減（平成29年11月～）
- ・ 自動車税に続いて個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付を開始し、納税者の利便性を向上（平成30年4月～）
- ・ 法人設立届の情報公開請求への対応を紙による公開から電子媒体による公開に変更することにより、開示決定までの所要日数を短縮（平成30年6月～）
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の更新において、等級変更がない場合の写真の提出が省略できるようにシステムを再開発（平成30年10月～）

4 持続可能な財政基盤の確立

～「第四期財政改革推進計画」の取組状況～

【平成27～30年度における財政改革の取組】

- ① 効果的・効率的な歳出の実現及び歳入確保の強化等の取組を推進
(主な内容)
 - ・ 適正な定員管理及び給与管理により総人件費の伸びを抑制
 - ・ 公共事業は、地域経済への影響を勘案しつつ、緊急性や費用対効果等を踏まえ、重点化
 - ・ 全ての事務事業について、目的、効果等を検証しながら、徹底した見直しを実施
 - ・ 公募方式による自動販売機の設置や広告媒体の活用、ネーミングライツなどにより歳入を確保
- ② 平成30年度末の県債残高は、8,548億円（口蹄疫対策転貸債等を除く平成26年度末比566億円、6.2%減）の見込みで、このうち臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、4,803億円（平成26年度末比601億円、11.1%減）に減少する見込み
- ③ 平成30年度末の財政調整のための基金残高は計画の見込額206億円に対し、445億円を確保
- ④ 今後、社会保障関係費に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、国民スポーツ大会等開催に伴う経費などに多額の財政負担が見込まれるため、引き続き健全な財政運営が必要
- ⑤ ゼロ予算施策として、民間企業や関係団体との協定に基づく本県の各種施策の推進など、新たな予算を伴わずに県民サービスの向上に資する施策を積極的に推進

【平成27～30年度における歳入確保、歳出見直しに関する主な取組例】

- ① 個人住民税の特別徴収の適正化を図るため、市町村と連携して制度の理解促進に取り組み、平成29年度までに全市町村が個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を完了した結果、個人県民税の調定額に占める特別徴収の割合が上昇
(平成30年度 79.3% (対平成26年度比5.6ポイント増))
- ② 自動車税の納期内納付について、テレビ、ラジオを有効に活用した広報活動や県・市町村合同の街頭キャンペーンの実施等により、納期内納付率が向上
(平成30年度 79.1% (対平成26年度比5.4ポイント増))
- ③ 各種行政情報システムのサーバ統合基盤への移行を推進した結果、平成30年度で約8割について移行が完了し、コストを縮減

「みやぎき行財政改革プラン（第二期）」の数値目標進捗状況一覧

数値目標の名称	基準	実績	実績	実績	実績	目標
	H26	H27	H28	H29	H30	H30
1 知事部局等職員数	H27.4 3,808人	H28.4.1 3,817人	H29.4 3,801人	H30.4 3,793人	H31.4.1 3,783人	H31.4.1 約3,800人
2 供給電力量（電気事業）	579,307千kWh	594,448千kWh	569,759千kWh	543,328千kWh	570,323千kWh	490,000千kWh以上
3 契約水量（工業用水道事業）	124,618m ³ /日	98,908m ³ /日	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,180m ³ /日	98,000m ³ /日以上
4 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設利用者数（地域振興事業）	33,982人	32,501人	30,464人	29,840人	27,002人	33,500人以上
5 病院事業全体での収支均衡（総収支比率）	99.7%	100.8%	101.2%	100.1%	-	100.0%以上
6 公社等の数	H26.4.1 45法人	H28.4.1 43法人	H29.4 41法人	H30.4 41法人	H31.4.1 41法人	H31.4 41法人
7 公社等への県職員派遣数	H26.4.1 87人	H28.4.1 82人	H29.4 83人	H30.4.1 83人	H31.4 75人	H31.4 83人
8 公社等への県財政支出総額（当初予算額）	H26.4.1 約96億円	H28.4 約92億円	H29.4 約103億円	H30.4.1 約80億円	H31.4.1 約97億円	H31.4 約92億円
9 男性職員の育児休業取得率	3.0%	2.9%	3.9%	8.5%	9.8%	13.0%
10 知事部局職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合	H26.4 10.3%	H28.4 11.2%	H29.4.1 11.4%	H30.4.1 12.7%	H31.4 14.1%	H31.4.1 15.0%
11 教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性の割合	H26.4 23.6%	H28.4 23.2%	H29.4.1 23.3%	H30.4.1 24.6%	H31.4.1 23.8%	H31.4.1 26.0%
12 不動産売却収入	174百万円	398百万円	408百万円	315百万円	468百万円	150百万円
13 県政情報の認知度	93.9%	95.8%	95.2%	93.4%	92.3%	100.0%
14 広報活動の満足度	64.5%	62.9%	63.1%	60.7%	60.1%	70.0%
15 県広報ソーシャルメディア閲覧件数	11,221件	13,824件	19,562件	21,382件	23,417件	20,000件
16 知事と県民との対話事業の開催回数	10回	14回	12回	10回	11回	10回
17 審議会等における公募委員の比率	6.7%	6.8%	7.2%	7.2%	7.1%	10.0%
18 審議会等における女性委員の比率	47.2%	45.9%	46.6%	45.6%	46.3%	50.0%
19 県事業における協働事業数	146件	133件	211件	251件	373件	200件
20 ボランティア登録団体数	H26.6.1 1,961団体	H27.6.1 1,990団体	H28.6.1 2,027団体	H29.6.1 2,009団体	H30.6.1 2,124団体	H30.6.1 2,040団体
21 指定管理者制度導入施設における利用者数	2,966,967人	3,191,283人	3,540,702人	3,505,805人	3,397,960人	3,000,000人
22 個人事業税及び不動産取得税等のコンビニ納付利用率	未実	未実	未実	未実	32.3%	15.0%
23 県の行財政改革についての認知度	32.5%	31.1%	32.6%	31.4%	28.5%	100.0%
24 県の行政機関における対応についての満足度	80.1%	80.3%	81.8%	83.3%	83.3%	90.0%
25 サーバ統合基盤への移行システム数	H26年度から実施 23件	H27 26件	H27～H28の合 51件	H27～H29の合 68件	H27～H30の合計 84件	H27～H30の合 52件
26 サーバ統合基盤への移行サーバ台数	H26年度から実施 51台	H27 92台	H27～H28の合 170台	H27～H29の合 227台	H27～H30の合 263台	H27～H30の合 225台
27 自動車税納期内納付率(件数ベース)	73.7%	75.2%	75.9%	77.8%	79.1%	76.0%

市場公募債の導入について

財 政 課

1 市場公募債とは

金融市場において広く投資家から資金を調達するために発行する県債

2 導入理由

(1) 資金需要の増加

【主なもの】

- 防災・減災、国土強靱化対策の継続的な実施
平成30年度 起債額 約60億円
令和元年度（6月補正後） 起債額 約100億円
- 国民スポーツ大会に係る施設整備
陸上競技場、体育館、プール等
県総合運動公園津波避難施設
- 公共施設の老朽化対策
公共施設等総合管理計画に基づく整備

(2) 金融情勢等

- 金融情勢の先行きが不透明
- 厳しさを増す金融機関の経営環境（低金利の長期化）

(3) 県債に係る資金割当の変化

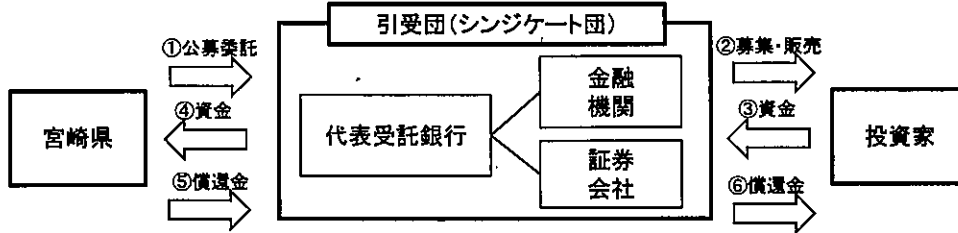
- 公的資金の割当の減少（民間等資金の増加）

3 効果等

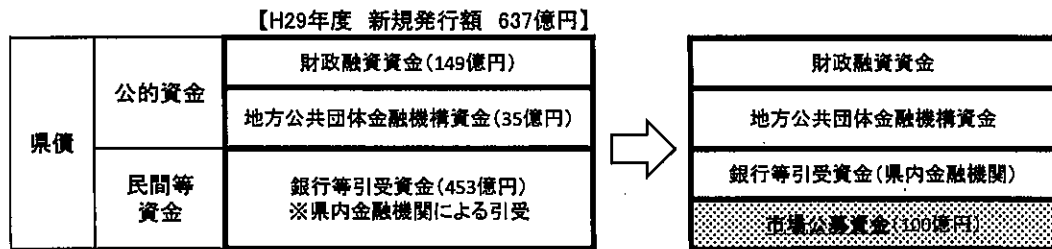
- 現在、県内金融機関を通じて県債資金を調達しているが、金融市場から広く調達することで、将来にわたり安定的な資金調達が可能となる。
- 銀行等引受資金全体の金利低下が期待できる。
- 県内金融機関も、市場公募債の引受団（シンジケート団）の構成員として参加する。

参考

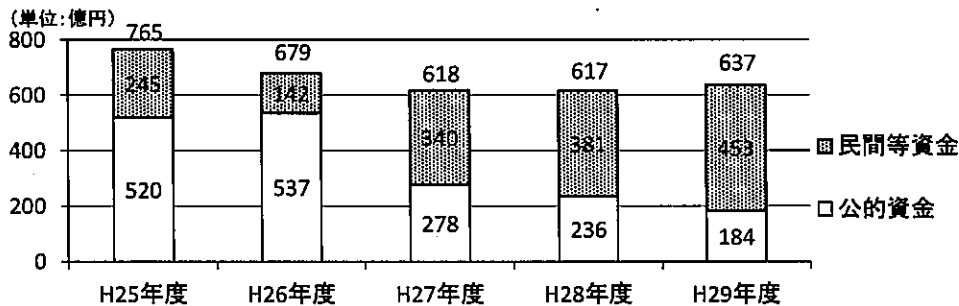
① 市場公募債の仕組



② 資金調達状況



③ 県債新規発行額における公的資金及び民間資金の内訳



④ 借入利率の比較

- 市場公募債の発行条件は、おおむね国債、政府保証債に次いで低利となっている。

	国債	市場公募債	銀行等引受債 【本県試算】
H29年11月	0.025%	0.190%	0.196%
H30年11月	0.125%	0.264%	0.269%

※満期一括償還方式(償還期間10年)における比較

- 借入利率の低下が期待できるため、発行手数料及び支払利子を含めた長期的な調達コストの低減が見込まれる。

⑤ 他団体の導入状況

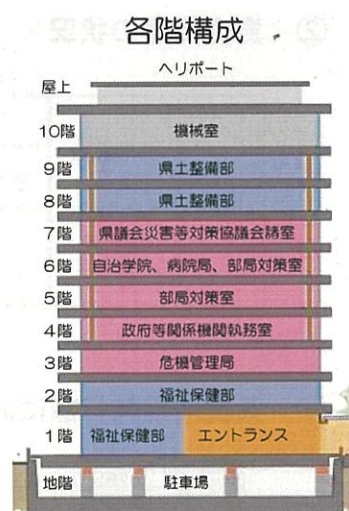
- 35 都道府県、20 政令市あわせて 55 団体に導入済み。

防災拠点庁舎整備事業の進捗状況等について

財産総合管理課
防災拠点庁舎整備室

1 庁舎概要

- (1) 敷地面積 約13,022㎡
- (2) 延床面積 約24,420㎡
- (3) 構造・階数 鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造(免震構造)・地上10階 地下1階
- (4) 工期 平成29年12月13日～令和2年3月31日
- (5) 契約金額 11,066,710千円(主体、電気、空調、管工事)



2 庁舎の機能・性能

- (1) 耐震性・耐浸水性の確保
 - ・ 地震の揺れを軽減する免震構造の採用等による耐震性能の確保
 - ・ 1階床面のかさ上げや、設備機器を上層階に設置することなどによる耐浸水性の確保
- (2) 十分な災害応急対策活動の場の確保
 - ・ 大規模災害時に関係機関が災害応急対策等を迅速・的確に実施できる十分な活動スペースの確保
 - ・ 災害時に自衛隊等の車両を多数駐車できるスペースの確保
 - ・ 屋上にヘリポートを設置
 - ・ 1階に災害時の一時避難スペースを確保
- (3) 災害発生時に必要なライフラインの確保
 - ・ 最大14日間の連続運転が可能な非常用発電機の設置
 - ・ 断水時に貯留雨水及び井戸水を飲料水として利用可能とする浄水設備の設置
 - ・ 7日間程度貯留できる地下排水槽の設置
 - ・ 複数ルートによる通信機能の確保

3 建設工事の進捗状況等

(1) 進捗状況（5月末時点）

地下部分の基礎、柱、梁や免震装置取付け部などのコンクリート工事を施工中
（工事進捗率：約29％）



(2) 今後の工事予定

年度・月	R1											R2			
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
庁舎建設工事	地上鉄骨			外装								通信設備・ 什器備品整備等			
	免震躯体					各階床・内装									
5号館改修工事	[Progress bar spanning from month 9 of R1 to month 7 of R2]														
外構・南庭園工事	[Progress bar spanning from month 10 of R1 to month 7 of R2]														

4 その他

(1) 庁舎名称

- ① 名称： 防災庁舎
- ② 理由： 庁舎機能を明確かつ簡潔に表しているため。

(2) 落成式等の予定時期

- ① 落成式： 令和2年8月上旬
内覧会、県民見学会も併せて実施
- ② 移転： 落成式後の8月閉庁日

宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 について

市 町 村 課

1 改正の理由

- (1) 知事の権限に属する事務について、その取扱いを希望する市町村に移譲するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の2の規定に基づき、「宮崎県における事務処理の特例に関する条例」を定めている。
- (2) 今回の改正は、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく事務の一部について、取扱いを希望する宮崎市に権限を移譲するなど、関係規定の改正を行うものである。
- (3) なお、内容については、福祉保健部において厚生常任委員会へ説明する。

2 改正の概要

- (1) 取扱いを希望する宮崎市に権限を移譲するもの

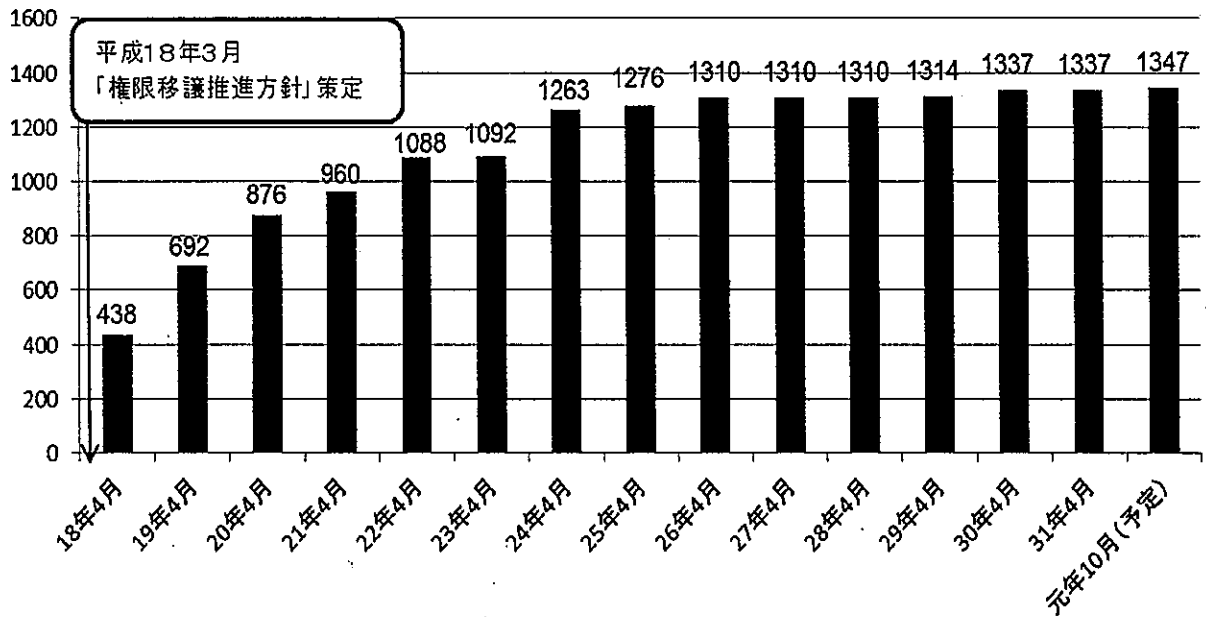
関係部局 (所管課)	関係法令	改正の主な内容	施行期日
福祉保健部 (健康増進課)	難病の患者に対する 医療等に関する法律	特定医療費の支給認定等に関する 事務	令和元年 10月1日

- (2) 法令の改正によるもの

関係部局 (所管課)	関係法令	改正の主な内容	施行期日
福祉保健部 (障がい福祉課)	児童福祉法・ 地方自治法施行令	条例により県から宮崎市へ移譲して いた事務について、地方自治法施行 令の改正により中核市へ移譲される こととなったため、関係規定を削除	公布の日

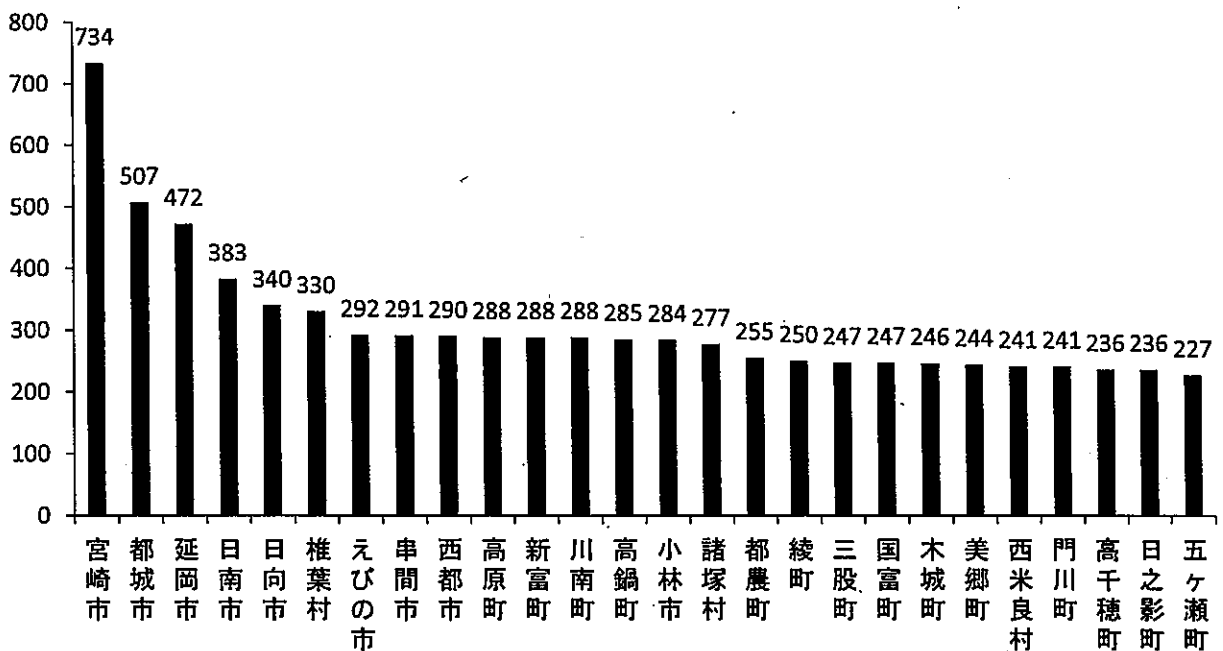
【参 考】

1 移譲事務数の推移



※ 移譲事務数は、市町村へ移譲した事務数の累計。

2 市町村別移譲事務数（改正条例施行後）



※ 移譲事務数は、中核市、保健所設置市等として、法令で移譲されているものを除く。